

「歴史的景観の保全に関する取組方針（案）」に関する市民意見募集結果

○ 市民意見募集の概要

(1) 募集期間

平成28年8月23日（火）から平成28年9月30日（金）まで

(2) 周知方法

市民しんぶん特集記事掲載（平成28年8月1日号）、ホームページ掲載、フェイスブック専用ページ開設、募集冊子配布（景観政策課窓口、市役所市政案内所、情報公開コーナー、各区役所・支所、京都市景観・まちづくりセンター、各市立図書館、建築・不動産、観光関係団体等）、各種関係団体への説明など

(3) 「取組方針（案）」についての意見数

応募総数：175通 意見数：300件

I. 市民からの主な御意見（合計：300件）

1. 頂戴した御意見の内訳

| 該当項目 | 意見数 (件) | 割合(%) |
|--|------------|-------------|
| (1)「歴史的景観の保全に関する取組方針（案）」の取組の推進 | 73 | 24.3 |
| ア 取組全般について | 65 | 21.7 |
| イ その他 | 8 | 2.7 |
| (2)「柱1 喪失の危機にある歴史的景観を保全するための景観規制の充実」 | 73 | 24.3 |
| ア 眺望景観創生条例の活用や景観規制の充実について | 52 | 17.3 |
| イ 専門家の意見等を聴きながら丁寧な審査を行うことについて | 9 | 3.0 |
| ウ擁壁や駐車場などのデザイン基準の詳細化について | 12 | 4.0 |
| (3)「柱2 歴史的景観を保全するとともに、より良い景観へと誘導する有効な支援策」 | 81 | 27.0 |
| ア 建物の修理や樹木の維持管理などに対する支援の充実について | 47 | 15.7 |
| イ 新しく建てられる建物の設計等への支援策について | 2 | 0.7 |
| ウ 歴史的景観に相応しい活用方法等を協議・提案する仕組みの構築について | 28 | 9.3 |
| エ その他 | 4 | 1.3 |
| (4)「柱3 市民や事業者、寺社等との協働による景観づくりの推進」 | 58 | 19.3 |
| ア 市民・事業者・寺社等が協働する景観づくりについて | 31 | 10.3 |
| イ 地域景観づくり協議会制度について | 10 | 3.3 |
| ウ 景観に関する情報の共有・発信する仕組みの構築について | 17 | 5.7 |
| (5) その他 | 15 | 5.0 |
| ア 各種政策との連携等について | 7 | 2.3 |
| イ その他 | 8 | 2.7 |

市民からの主な御意見と本市の考え方

(1) 「歴史的景観の保全に関する取組方針（案）」の取組の推進（73件）

ア 取組全般について 65件

| 御意見要旨 | 意見数 | 本市の考え方 |
|---|-----|---|
| 【①:取組に期待、賛同】 <ul style="list-style-type: none">・ 取組に賛成である。・ 必要な取組である。・ 素晴らしい取組だと思う。・ これからも京都ならではの魅力を守っていくべき。・ 是非、スピード感をもって進めてほしい。・ 100年先を見据えて市民の共通理解を深めていくことは、大事な行政の役割なので頑張ってほしい。 など | 26 | 本市が取りまとめた「取組方針（案）」の取組について、期待及び賛同する御意見を多数頂きましたので、今後も、世界の人々を魅了し続ける京都の景観づくりにつなげてまいります。 また、御指摘のとおり、景観の捉え方等につきましては、今後、それぞれの地域において、大切にする景観等を共有する取組等を丁寧に進めてまいります。 |
| 【②:歴史的景観の定義や取組の対象等について】 <ul style="list-style-type: none">・ 「景観」という言葉の概念が人によって異なるので、協働による取組を強く望む。・ 各時代で京都の景観イメージの捉え方が異なり、京都の景観の全体像が共有されているのか疑問である。・ 外観に捉われ過ぎず「当たり前の風景」を見直すところから進めるべきである。・ 良い景観とは、きれいさよりも心地よさを重要視した方が良い。 など | 11 | |
| 【③:取組の主体(市民の協力、寺社の取組等)について】 <ul style="list-style-type: none">・ 市民の協力が必要である。・ 市民の関心及び共通理解の形成が重要である。・ 寺社の経営努力だけでなく、地元住民や行政の支援と協力は欠かせない。・ 周囲の人々が景観について意識し、積極的になるようにするべき。・ 自分たちと宗教との関係を改めて考え直す良い機会になる。・ 寺社が存続の在り様を考え、実践することに繋がるようにしてほしい。・ 寺社に努力をさせる施策を誘導するべき。 など | 13 | 頂きました御意見・御提案のとおり、歴史的景観を保全するためには、その核となる寺社等の所有者だけで守ることは困難であるため、寺社だけでなく市民、事業者、行政などの協力、さらには歴史的景観に関する意識啓発など、引き続き、総合的な視点で取組の検討を進めてまいります。 |
| 【④:歴史的な建物や町並みの保全等について】 <ul style="list-style-type: none">・ 大事なのは古いものをいかに壊さないようにするか、届出ではなく、許可制度を導入すべき。・ 世代交代による町並みの崩壊が懸念される。・ 修復の技術や材料の継承も重要。・ 築50年以下の建物についても、有形文化財や「京都を彩る建物」の制度を活用すべき。・ 建築基準法によって、活用が制限されることが解体の要因となるため、容易に活用できるようにすべき。 など | 11 | 頂きました御意見・御提案を踏まえ、歴史的な建物や町並みの保全についての支援策を検討するとともに、今ある景観を守るだけでなく、新たな景観の創出や、歴史的資産の価値を活かした取組も検討してまいります。 |
| 【⑤:新たな景観の創造等について】 <ul style="list-style-type: none">・ 歴史的景観を守ることも重要であるが、歴史的景観を造っていく意識が欠如している。・ リノベーションの考えも生かしていくと京都らしい外観も保全できるのではないか。 など | 4 | |

イ その他 8件

| 御意見要旨 | 意見数 | 本市の考え方 |
|--|-----|---|
| 【①:その他】 <ul style="list-style-type: none"> ・お寺と神社の本質が異なるので、同一視しており、問題の本質が見えていない。 ・自然景観と歴史的景観との調和は大事である。 ・すべてに対して古すぎて、考え方が時代についていっていない。 | 4 | 頂きました御意見・御提案を踏まえ、「歴史的景観の保全に関する検討会」での意見聴取や寺社の関係者と丁寧にヒアリングを行いながら、検討を進めてまいります。 |
| 【②:市民意見募集の内容、表現等について】 <ul style="list-style-type: none"> ・集計方法は合理的だが、自由な意見を見落とさないようにしてほしい。 ・意見募集ではなくアンケートではないか。賛成意見の誘導であり、反対意見をはじいている。 | 4 | 今回の意見募集は、自由意見を記入していただきやすくするために、選択肢を合わせて設けております。また、頂きました全ての御意見は個人情報等を除き、今後、ホームページで公表します。 |

(2) 「柱1 喪失の危機にある歴史的景観を保全するための景観規制の充実」 (73件)

ア 眺望景観創生条例の活用や景観規制の充実について 52件

| 御意見要旨 | 意見数 | 本市の考え方 |
|--|-----|---|
| 【①:規制の継続・充実に賛同、規制の更なる強化】 <ul style="list-style-type: none"> ・景観規制の継続・充実が必要である。 ・ランドマークを含まない古い町並みそのものも規制対象として明示すべき。 ・厳格な規制が必要である。 ・風致地区や開発許可の運用を強化、厳格化すべき。 ・眺望景観創生条例の活用を積極的に進めるべき。 ・眺望を守る制度の充実等は重要。 ・世界遺産のバッファゾーンでは、開発制限や樹木の伐採の禁止等を課すべき。 | 24 | 規制の充実や厳格化等に関する御意見、規制の度合い及び形骸化しない規制の在り方等に関する御意見の他、規制の目的の明確化に関する御意見を頂きましたので、地域の景観特性や将来像を踏まえ、それぞれの地域にふさわしい規制について、慎重に検討を進めるとともに、形骸化することのないよう、より良い景観をつくりていく方向で、誘導や協議を進めてまいります。 |
| 【②:規制の在り方について】 <ul style="list-style-type: none"> ・規制の度合いは考えるべき。 ・高さ制限程度でとどめてもよいのではないか。 ・形骸化しない規制の仕方をとってほしい。 ・大切な取組だが、住めない町にしてはいけない。 ・規制は最低限にし、地域固有の価値に合った柔軟な運用があつても良い。 ・京都は住みにくい街、建てにくい街になつていると聞くので、人口減少が進むことがない規制となることを期待する。 ・充実だけでなく見直しも必要。高速道路沿いや雑然とした下町に厳しい規制は受け入れられない。 | 17 | また、規制の目的や将来像に関する、情報共有や将来像の構築等の支援も進めてまいります。 |
| 【③:規制の目的の明確化について】 <ul style="list-style-type: none"> ・必要だが、景観をどうしていくために規制をかけるのかを明確に示すべきである。 ・事業者に対して意識改革を含め、どのような景観を求めていくのかが重要。 ・市民や事業者等に理解してもらうための啓発が重要。 | 7 | |
| 【④:その他】 <ul style="list-style-type: none"> ・既存の建築物や工作物に対する違反是正にも積極的に取り組んでほしい。 | 4 | 規制内容が実行されているかという点検もしっかりと行い、違反事項があれば適正に是正を求めてまいります。 |

イ 専門家の意見等を聴きながら丁寧な審査を行うことについて 9件

| 御意見要旨 | 意見数 | 本市の考え方 |
|---|-----|--|
| 【①:取組に賛同】 <ul style="list-style-type: none"> ・ しっかりと協議して良いものが出来る仕組みになれば良い。 ・ 協議の場で出た意見やアドバイスを反映させるには、ある程度の強制力を持たせる必要があると思う。 など | 3 | 頂きました御意見・御提案を踏まえ、事業者に対する負担を軽減するため、予めスケジュールが明確になるような仕組みを検討するとともに、専門家との協議内容を計画に反映するための担保の仕組みについても併せて検討してまいります。 |
| 【②:事業者の負担や実効性について】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者に対して過度な負担とならないように配慮も必要である。 ・ 計画に可変性がある初期段階で協議できるように十分な周知が必要である。 など | 6 | |

ウ 擁壁や駐車場などのデザイン基準の詳細化について 12件

| 御意見要旨 | 意見数 | 本市の考え方 |
|--|-----|--|
| 【①:取組に賛同】 <ul style="list-style-type: none"> ・ デザイン基準をきめ細やかにすることは良い方策だと思う。 ・ 建築物だけでなく、擁壁や駐車場のデザイン基準をきめ細やかにすることは良い。 ・ 青空駐車場は景観に及ぼす影響は大きいので、何らかの手立てを打ってほしい。 など | 4 | <p>頂きました御意見・御提案を踏まえ、駐車場や擁壁について、地域特性に応じたデザイン基準を整えてまいります。</p> <p>また、青空駐車場のような建築行為を伴わない駐車場整備や擁壁の造成に関する景観手続きについて、関係者への説明を丁寧に行い、制度周知を徹底するとともに、仕組み等についても検討してまいります。</p> |
| 【②:規制の担保や基準の内容について】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 青空駐車場に対する規制は、形骸化しないようどう担保していくかが重要である。 ・ 市民と事業者の相互理解のもとで基準を定めるべき。 など | 5 | |
| 【③:その他】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 看板等の簡易なものについても景観に配慮できるようになれば良い。 ・ デザイン基準の検討等に市民も関わることで、デザインセンスを磨いていくべき。 など | 3 | 頂きました御意見や御提案は、今後の景観政策を検討、実施していく際の参考とさせていただきます。 |

(3) 「柱2 歴史的景観を保全するとともに、より良い景観へと誘導する有効な支援策」 (8件)

ア 建物の修理や樹木の維持管理などに対する支援の充実について 4件

| 御意見要旨 | 意見数 | 本市の考え方 |
|--|-----|--|
| 【①:取組に賛同】 <ul style="list-style-type: none"> 歴史的資産の保全・創造に必要な支援を提供することが大切である。 メンテナンス費用など継続的な支援が必要。 補助金など一時的な支援だけでなく、長期的な支援策が必要だと思う。 景観を守るために経済的な支援とセットにして考えるべき。 ある程度は行政が支援する仕組みが必要。 歴史的建造物に対する固定資産税等を優遇すべき。 <p>など</p> | 18 | <p>頂きました御意見・御提案を踏まえ、持続可能な仕組みについて検討を進めるとともに、景観だけでなく、文化財や、観光等、他の施策との連携を進めながら、必要な支援策を検討してまいります。</p> <p>また、御指摘のとおり、歴史的景観を構成するうえで、樹木の役割は重要であると考えておりますので、樹木や社叢、山林の適切な維持に関する支援策等も検討してまいります。</p> |
| 【②:樹木や社叢、保安林の維持について】 <ul style="list-style-type: none"> 景観保全には樹木が大きな役割を果たしているので、維持管理に着目した支援策を検討すべき。 景観重要樹木の制度を活用すべき。 景観の背景となる保安林が荒廃しているので、国や自治体が率先して改善すべき <p>など</p> | 6 | |
| 【③:寺社以外の支援策について】 <ul style="list-style-type: none"> 個人の土地の活用時の支援の充実についても制度をつくってほしい。 私有財産であっても社会的な意味から支援が必要である。 <p>など</p> | 4 | <p>歴史的資産の周辺で、一体となって良好な景観を形成している建物等に対する支援につきましては、界隈の景観に係る地区指定や建造物の指定制度の活用も含めて検討してまいります。</p> |
| 【④:支援の財源や手法について】 <ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税やクラウドファンディング等の活用や企業からの支援を広めてほしい。 寄付金を集めるのはどうか。 民間事業者や活動団体から支援が受けやすい制度の検討が必要。 基金を設立し、民間主導で団体(市民)購入して保全すべき。 低金利の融資が受けられるような支援制度が有効ではないか。 バッファゾーンについて国の支援・財政措置を含む特別法を要望することは賛成。買取等の枠組み等が考えられる。 <p>など</p> | 19 | <p>頂きました御意見・御提案のとおり、行政からの助成等による一時的な支援だけでは、歴史的景観を継続的に保全していくことは困難ありますので、多様な観点から持続可能な仕組みについて、検討を進めてまいります。</p> |

イ 新しく建てられる建物の設計等への支援策について 2件

| 御意見要旨 | 意見数 | 本市の考え方 |
|--|-----|--|
| 【①:取組に賛同】 <ul style="list-style-type: none"> 寺社周囲の設計等の支援は有効である。 歴史的資産の周辺で建てられる建物の設計を支援し、併せて丁寧な審査をすることで、景観を保全するだけでなく、さらに良くしていくことが良い。 | 2 | <p>頂きました御意見・御提案を踏まえ、専門家の意見等によるアドバイス制度の支援策については、丁寧な審査の充実と併せて、検討を進めてまいります。</p> |

ウ 歴史的景観に相応しい活用方法等を協議・提案する仕組みの構築について 28件

| 御意見要旨 | 意見数 | 本市の考え方 |
|--|-----|---|
| 【①:取組に賛同】 <ul style="list-style-type: none"> 専門家からアドバイスを受けられるのは良いこと。 歴史的資産の所有者と行政と専門家が関係を築き、支援する方策は良案だと思う。 良い取組である。 歴史的資産の所有者や事業者、市民による話し合いの機会をつくったり、必要な支援を提供すること等によって歴史的景観を保全・創造していくことが重要。 <p>など</p> | 9 | 頂きました御意見・御提案を踏まえ、歴史的資産を良好な形で維持管理する、また活用するためには、専門的な知識を備えた専門家や実務者との連携が欠かせないため、アドバイス制度による支援の仕組みづくりについて検討を進めてまいります。 |
| 【②:専門家との連携等について】 <ul style="list-style-type: none"> 専門家(サポーター)がどういう人材になるかが重要であり、信頼関係を構築できる工夫も必要。 様々な専門家(サポーター)と連携すると良い。 ボランティアの力を最大限に活用してほしい。 <p>など</p> | 6 | |
| 【③:事前報告の義務化について】 <ul style="list-style-type: none"> 事前報告によって少しでも除却や建替えが減少すると嬉しい。 情報を早めに察知し対策を考えるために有効だと思う。 樹木の伐採・移植等について届出制や許可制を講ずべき。 <p>など</p> | 7 | 事前の報告などによって、早い段階から御相談に乗ることが出来る仕組みづくりを検討してまいります。 |
| 【④:市民の主体性と市の支援について】 <ul style="list-style-type: none"> 市民が協力して取り組むべき。 もっと地域住民参加型となるように推進できればよい。 立場の違うものが真の理解を得るために市の支援が不可欠 <p>など</p> | 6 | 御指摘のとおり、市民の皆様に寺社に关心を持っていただき、良好な状態で継承されるように、支えるための協力が不可欠だと考えておりますので、その機会や仕組みづくりについて検討を進めてまいります。 |

エ その他 4件

| 御意見要旨 | 意見数 | 本市の考え方 |
|--|-----|--|
| 【①:その他】 <ul style="list-style-type: none"> 支援だけで成り立たせるという考え方は違うのではないか。 すべてのものを支援することは困難である。 <p>など</p> | 4 | 行政からの助成等による一時的な支援だけでは、歴史的景観を継続的に保全することは困難であるため、寺社の持続可能な方策や、その周辺の景観の在り方について、様々な支援策を検討してまいります。 |

(4) 「柱3 市民や事業者、寺社等との協働による景観づくりの推進」 (58件)

ア 市民・事業者・寺社等が協働する景観づくりについて 31件

| 御意見要旨 | 意見数 | 本市の考え方 |
|---|-----|--|
| 【①:取組に賛同】 <ul style="list-style-type: none"> ・積極的に進めていくべき。 ・景観は地域の共有価値になりうるものであるため、同じものを大切にする想いを基に協働関係を育てられたら良い。 ・地域の住民と寺社が一緒になって考えることが必要である。 ・寺社と周辺の地域(自治会、町内会)や商店街が一体となった取組が増えればよい。 <p>など</p> | 15 | 頂きました御意見・御提案を踏まえ、寺社等の歴史的資産や地域の景観に关心を持っていただき、良好な状態で継承されるように支えるためには、市民の協力、さらには景観に関する意見交換の場が不可欠だと考えておりますので、その機会や仕組みについて、引き続き、検討を進めてまいります。 |
| 【②:協議の場やイメージの共有について】 <ul style="list-style-type: none"> ・景観づくりで大切なのは地域住民の協力である。 ・どのような問題を抱えているかを共有することが必要である。 ・市民の機運を高めていくべき。 ・地域で大切に守っていくものを所有者や地域住民が共有することが大切である。 ・人によって重要視したい景観は異なるので、意見を発信する機会を作ることは大切。 ・計画段階の公聴会の義務付けや意見書に対する回答義務付け等、市民参加手続きの拡充が必要。 <p>など</p> | 16 | |

イ 地域景観づくり協議会制度について 10件

| 御意見要旨 | 意見数 | 本市の考え方 |
|---|-----|---|
| 【①:制度の推進等】 <ul style="list-style-type: none"> ・地域景観づくり協議会制度の拡充は大切である。 ・仁和寺門前まちづくり協議会は素晴らしい取組。 ・協議会の形成や維持運営について行政の支援が必要。 <p>など</p> | 7 | 頂きました御意見・御提案を踏まえ、景観づくりを行う地域や団体の運営等に対する支援や、その担保についての仕組みを検討してまいります。 |
| 【②:組織や活動に対する支援等】 <ul style="list-style-type: none"> ・寺社を含めた地域全体で景観を守る努力をしている団体には、もっとインセンティブを与えたらいよい。 <p>など</p> | 3 | |

ウ 景観に関する情報の共有・発信する仕組みの構築について 17件

| 御意見要旨 | 意見数 | 本市の考え方 |
|--|-----|--|
| 【①:景観に関する情報共有の必要性】 <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的な資産がどこにあるのか、市民で共有することは非常に大切である。 ・情報を共有し、迅速に対応できる仕組みをつくるほしい。 ・住んでいるが故に景観の価値を知らない人は多い。 ・歴史的価値や景観の価値を身近に感じてもらえるよう、幅広く情報発信するべき。 ・バッファゾーンの存在、区域等を周知徹底すべき。 <p>など</p> | 13 | 頂きました御意見・御提案のとおり、景観に関する情報を共有することや、そのための発信は、歴史的景観を保全するうえで不可欠な観点と考えておりますので、そのための仕組みづくりを進めてまいります。 |

| | | |
|--|---|---|
| <p>【②:景観の教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校で地域景観について学ぶ機会を設けたらよいのでは。 ・ 小中学校に授業にも『京都の景観』として組み込むことも検討し、親から子、孫へと繋ぐ取組も考える必要がある。 <p>など</p> | 4 | 頂きました御意見・御提案を踏まえ、子どものうちから、景観やまちに関心を持つてもらうことは重要な視点であることから、関係部局とも調整したうえで、積極的に検討を進めてまいります。 |
|--|---|---|

(5) その他 (15件)

ア 各種政策との連携等について 7件

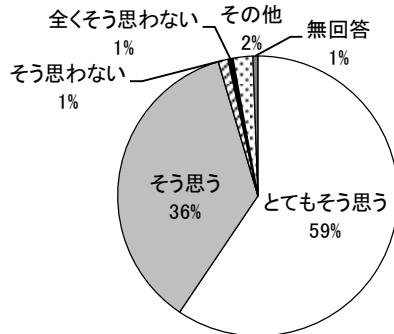
| 御意見要旨 | 意見数 | 本市の考え方 |
|---|-----|--|
| <p>【①:公共施設の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 無電柱化の対策を一部ではなく市内全域で実施するべき。 ・ 古い町並みの中に電柱や電線があると興ざめするときもある。 ・ 歴史的景観の周囲の道路等も魅力あるものにすることで、歴史的景観を保全する意識が向上すると思う。 | 3 | 頂きました御意見・御提案を踏まえ、公共施設、観光振興、防災対策など、各種政策との連携につきましては、歴史的景観の保全するうえで重要な視点であることから、関係部局とも調整したうえで、積極的に検討を進めてまいります。 |
| <p>【②:観光対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光客の増加で宿泊施設の絶対数が不足している現状を改善しつつ、規制を図ることが重要。 ・ 観光に関する税制度も必要。 | 2 | 頂きました御意見・御提案を踏まえ、公共施設、観光振興、防災対策など、各種政策との連携につきましては、歴史的景観の保全するうえで重要な視点であることから、関係部局とも調整したうえで、積極的に検討を進めてまいります。 |
| <p>【③:防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 景観も大事だが、建物の安全性(防火・耐震)も併せて取組を進めなければ、災害時に歴史的景観を失うことになる。 ・ 歴史的景観の保全と同時に交通基盤を整え、災害時の対策などとの兼ね合いも重要である。 | 2 | 頂きました御意見・御提案を踏まえ、公共施設、観光振興、防災対策など、各種政策との連携につきましては、歴史的景観の保全するうえで重要な視点であることから、関係部局とも調整したうえで、積極的に検討を進めてまいります。 |

イ その他 8件

| 御意見要旨 | 意見数 | 本市の考え方 |
|---|-----|--|
| <p>【①:個別案件等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然あふれる賀茂川は大都市貫流の川として人工物と相まって見事な景観を形成している。 ・ 醍醐寺門前の松の木が一部枯れかけているので、松並木の保全を希望する。 ・ 山の上等に目立つ色や光が反射する建物があると山の景観が台無しである。 <p>など</p> | 5 | 頂きました御意見や御提案は、今後の景観政策を検討、実施していく際の参考とさせていただきます。 |
| <p>【②:その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船頭多くして船山に登らぬようにすべき。 ・ 歴史遺産型美観地区のうちからさらに助成の使える区域を拡大することを想定しているのか。 ・ 土地の買取請求金額は、現状「山林」や「農地」の場合は、それを前提として評価すべき。 | 3 | |

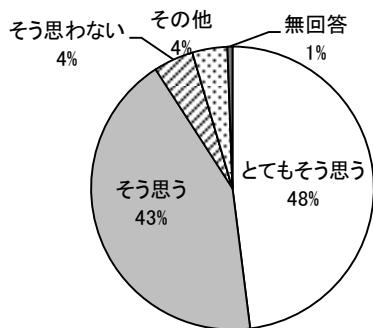
II. 賛否状況等

1. 「歴史的景観の保全に関する取組方針（案）」



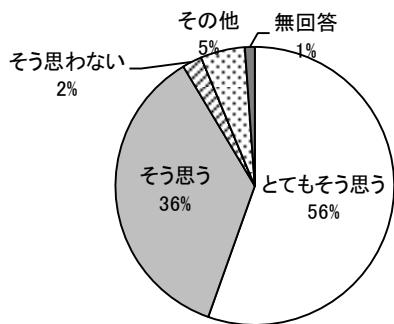
| | 回答数 |
|-----------|-----|
| とてもそう思う | 104 |
| そう思う | 63 |
| どちらとも思わない | 2 |
| 全くそう思わない | 1 |
| その他 | 4 |
| 無回答 | 1 |
| 合計 | 175 |

2. 「柱1 喪失の危機にある歴史的景観を保全するための景観規制の充実」



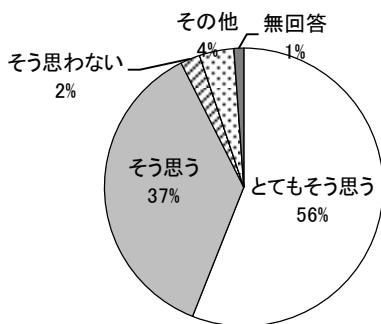
| | 回答数 |
|-----------|-----|
| とてもそう思う | 84 |
| そう思う | 75 |
| どちらとも思わない | 8 |
| 全くそう思わない | 0 |
| その他 | 7 |
| 無回答 | 1 |
| 合計 | 175 |

3. 「柱2 歴史的景観を保全するとともに、より良い景観へと誘導する有効な支援策」



| | 回答数 |
|-----------|-----|
| とてもそう思う | 97 |
| そう思う | 63 |
| どちらとも思わない | 4 |
| 全くそう思わない | 0 |
| その他 | 9 |
| 無回答 | 2 |
| 合計 | 175 |

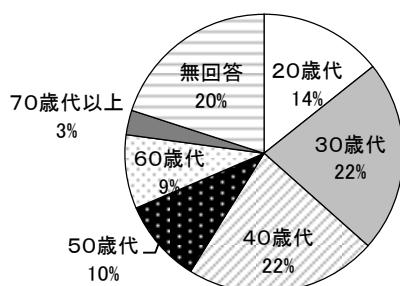
4. 「柱3 市民や事業者、寺社等との協働による景観づくりの推進」



| | 回答数 |
|-----------|-----|
| とてもそう思う | 98 |
| そう思う | 64 |
| どちらとも思わない | 4 |
| 全くそう思わない | 0 |
| その他 | 7 |
| 無回答 | 2 |
| 合計 | 175 |

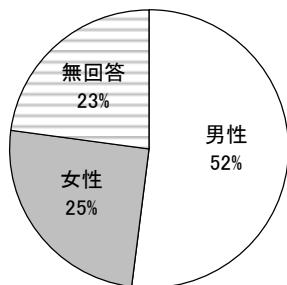
III. 回答者属性

1. 年齢



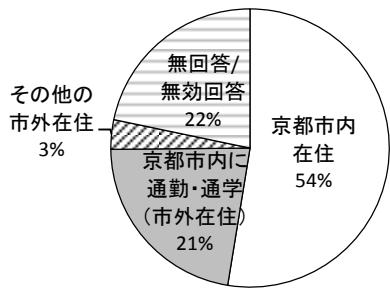
| | 回答数 |
|--------|-----|
| 20歳未満 | 0 |
| 20歳代 | 25 |
| 30歳代 | 39 |
| 40歳代 | 39 |
| 50歳代 | 17 |
| 60歳代 | 15 |
| 70歳代以上 | 5 |
| 無回答 | 35 |
| 合計 | 175 |

2. 性別



| | 回答数 |
|-----|-----|
| 男性 | 91 |
| 女性 | 44 |
| 無回答 | 40 |
| 合計 | 175 |

3. 居住地



| | 回答数 |
|------------------|-----|
| 京都市内在住 | 92 |
| 京都市内に通勤・通学(市外在住) | 39 |
| その他の市外在住 | 6 |
| 無回答/無効回答 | 38 |
| 合計 | 175 |